



# 浄化槽整備推進関係 令和4年度予算(案)

## 概要資料

令和3年12月24日

環境省 環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室



# 令和4年度予算（案）の概要

## （1）浄化槽整備のための国庫助成

- 現在でも全国で未だ約1,000万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用しており、生活排水が未処理となっているため、水質汚濁の大きな原因となっている。このため、改正浄化槽法（令和2年4月施行）に基づき、早期に合併処理浄化槽への転換を行う。
- また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、頻発する災害への対応力強化の観点からも単独転換や汲み取り転換を促進する必要がある。改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等を通じて、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化を一層推進し、防災・減災、国土強靱化に資する。
- あわせて、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入に向けた予算（エネルギー対策特別会計）を新規に計上し、2030年度46%削減目標の達成に資する。

### ○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） R4予算額（案） 86億円

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

予算事項	令和3年度 予算額	令和3年度 補正予算額	令和4年度 予算額(案)	対前年度比
循環型社会形成推進交付金	(91億円) 86億円	5億円	(91億円) 86億円	(100.0%) 100.0%

※上段( )は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

# 令和4年度予算（案）の概要

## （1）浄化槽整備のための国庫助成

### ○ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分） R4予算額（案） 18億円

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入を支援。

予算事項（エネルギー対策特別会計）	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額（案）	対前年度比
浄化槽システムの脱炭素化推進事業（R4新規）	—	18億円	（新規増）
省エネ型浄化槽システム導入推進事業（R3終了）	18億円	—	—

### ○ 地方創生推進交付金（内閣府計上） R4予算額（案） 1,000億円の内数

地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援。

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設、浄化槽）の分野において省庁の所管を超える2種類以上の施設を一体的に整備する事業に対して交付されるものであり、旧地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

# 令和4年度予算（案）の概要

## （2）循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）R4予算メニュー ※R3補正新規メニューと同様

### ①くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換に伴う便槽撤去及び宅内配管工事に対する支援

- ・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を計画的に推進する事業について助成
- ・転換に伴う便槽撤去費（上限額9万円）及び宅内配管工事費（上限額30万円）を助成（助成率1/3、1/2）

### ②公共浄化槽制度や法定協議会等を通じた効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化の推進

効果的な単独転換の促進及び管理適正化の推進のために市町村が行う以下の事業に対して助成（助成率1/3）

- ・自治体が公共浄化槽事業を持続的に運営するために必要となる将来的な事業収支のシミュレーション
- ・個人設置型浄化槽に係る効率的な維持管理や費用低減のための保守点検、清掃、法定検査の一括契約や契約手続代行等に必要な情報集約・システム構築等
- ・浄化槽の適切な使用や維持管理に係る設置者向けの講習会・説明会等の理解促進活動

法定協議会等の関与により、浄化槽台帳システム等の整備を通じて設置・維持管理情報等の登録や当該情報に基づく指導監督等が可能であり管理の適正化・効率化が図られる個人設置の浄化槽を対象として、長寿命化計画に基づき計画的な改築を行う事業に対して助成（助成率1/3）

### ③単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用の推進

- ・資源循環の推進及び単独転換促進の観点から、洗浄・消毒等の公衆衛生上適切な措置を講じた上で、単独処理浄化槽を撤去せずに雨水貯留槽として再利用する事業に対して助成
- ・現行の単独処理浄化槽の撤去費用への助成額を上限に支援（上限額9万円）（助成率1/3、1/2）

# 令和4年度予算（案）の概要

## （3）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽関係）R4予算メニュー

### ○浄化槽システムの脱炭素化推進事業＜新規＞

中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2削減を図る事業を支援。

（補助率1/2、間接補助）

#### ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- ・最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともに、ブロア稼働時間を効率的に削減可能なインバータ又はタイマー等の設置を要件とする
- ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減

#### ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
- ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）

#### ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

- ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

### ○地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業＜R3補正と同メニュー＞

災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援（省CO2型設備として補助）することにより、防災対策とあわせて浄化槽分野の脱炭素化を推進。

（補助率1/3、1/2又は2/3）

# 令和4年度予算（案）の概要

## （4）浄化槽の整備推進にかかる行政経費①

○循環経済移行促進事業 R4予算額（案） 521百万円の内数

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、及び、環境インフラシステム海外展開の促進のため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

○浄化槽対策推進費 R4予算額（案） 68百万円

・浄化槽リノベーション事業推進費 R4予算額（案） 15百万円

浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及を図るとともに、浄化槽台帳とハザードマップ等を活用して地域単位での災害推計や被災リスクを明らかにし、当該地域の早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を検討する。

また、浄化槽台帳システムの活用状況調査・フォローアップ調査を行い、当該調査を踏まえた課題の整理および浄化槽台帳に格納されたビッグデータの活用による浄化槽の運用状況の解析等を行い、管理の高度化に関する検討を行う。あわせて、令和2年度に策定した「浄化槽長寿命化計画策定ガイドライン」の内容に基づき浄化槽台帳システムを活用した浄化槽の計画的な老朽化対策の検討を行い、防災機能の向上及びライフサイクルコストの低減を図る。

・浄化槽指導普及事業費 R4予算額（案） 18百万円

改正浄化槽法の施行を受け、改正浄化槽法に基づく施行状況を把握し、従来からの浄化槽整備に関する各種指針類について、改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直しを行う。また、公共浄化槽制度を活用する市町村における浄化槽事業の持続可能な運営体制確保に関する調査検討を行う。あわせて、浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討等を行う。

# 令和4年度予算（案）の概要

## （5）浄化槽の整備推進にかかる行政経費②

### ・浄化槽整備推進費

R4予算額（案） 31百万円

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

### ・浄化槽管理士国家試験費

R4予算額（案） 3百万円

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。

# 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）



【令和4年度予算（案） 8,613百万円（8,613百万円）】  
 【令和3年度補正予算（案） 500百万円】

## 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や公共浄化槽等の整備促進を支援します。

### 1. 事業目的

- 現在でも全国で未だ約1,000万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用しており、生活排水が未処理となっているため、水質汚濁の大きな原因となっている。このため、改正浄化槽法（令和2年4月施行）に基づき早期に合併処理浄化槽への転換を行う。
- また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、頻発する災害への対応力強化の観点からも単独転換や汲み取り転換を促進する必要がある。改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等を通じて、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化を一層推進し、防災・減災、国土強靱化に資する。

### 2. 事業内容

市町村が行う浄化槽整備事業に対して交付金により支援を行う。令和4年度の新規拡充メニューは以下のとおり。

- ①くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う便槽撤去及び宅内配管工事への支援
  - ・転換に伴う便槽撤去費（上限額9万円）及び宅内配管工事費（上限額30万円）を助成
- ②公共浄化槽制度や法定協議会等を通じた効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化の推進
  - ・効果的な転換促進及び管理適正化・効率化に資する、中長期的な事業収支シミュレーション、効率的な維持管理や費用低減のための一括契約や契約手続代行等に必要な情報集約・システム構築等、講習会・説明会等を行う事業（浄化槽整備効率化事業の拡充）
  - ・公共浄化槽制度や法定協議会等の関与により管理の適正化・効率化が図られる個人設置の浄化槽を対象として長寿命化計画に基づき計画的な改築を行う事業

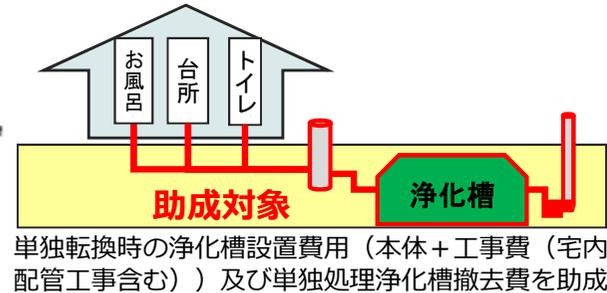
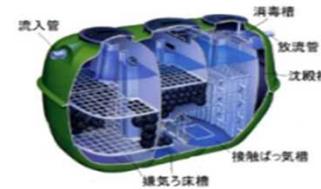
- ③単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用の推進
  - ・資源循環の推進及び単独転換促進の観点から、洗浄・消毒等の公衆衛生上適切な措置を講じた上で、単独処理浄化槽を撤去せずに雨水貯留槽等として再利用する事業
  - ・現行の単独処理浄化槽の撤去費用への助成額を上限に支援（上限額9万円）

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率1/3、1/2）
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

### 4. 補助対象、事業イメージ

#### ○浄化槽のイメージ



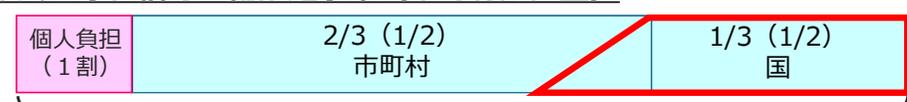
#### ○事業スキーム



#### ○浄化槽設置整備事業（個人設置型）



#### ○公共浄化槽等整備推進事業（市町村設置型）



助成対象額（10割）

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

# 浄化槽システムの脱炭素化推進事業



【令和4年度予算（案）1,800百万円（新規）】

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再生エネ設備の導入を支援します。

## 1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

## 2. 事業内容

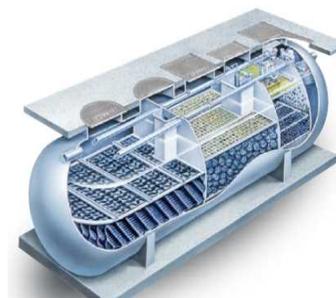
中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
  - ・最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロー稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする
  - ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
  - ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
  - ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）
- ③中大型合併処理浄化槽への再生エネ設備の導入
  - ・上記①又は②と併せて行う再生エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

## 4. 事業イメージ



先進的省エネ型浄化槽



高効率ブロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

# 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和4年度予算(案) 2,000百万円(5,000百万円)】  
【令和3年度補正予算額 7,000百万円】



## 災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス(災害や感染症に対する強靱性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。

### 2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①: 防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム(CGS)及びそれらの付帯設備(蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等)並びに省CO2型設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む)等を導入する費用の一部を補助※2。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき施設(例:防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など)

※2 補助率は、都道府県・指定都市:1/3、市区町村(太陽光発電又はCGS):1/2、市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島:2/3 (注)共同申請する民間事業者も同様

※3 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWhを補助(上限あり)。

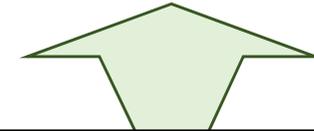
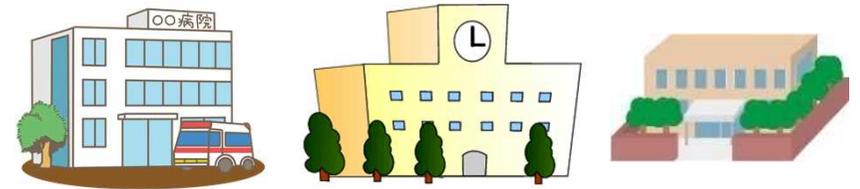
②: 再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2(上限:500万円/件)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等(エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定)
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

### 4. 支援対象

公共施設等



### 地域のレジリエンス強化・脱炭素化

①再生可能エネルギー設備・未利用エネルギー設備・コジェネレーション・蓄エネ設備



③省CO2型設備等

